

9. 回答者からの自由なご意見

問4 このたびのアンケートに対するご感想、または三重県行政に対するご意見などございましたらご自由にお書きください。今後の参考にさせていただきます。

今回の調査で、上記の質問を設定して回答者の方にご意見をお聞きしたところ、計1,536人の方から回答が得られ、延べ2,243件の意見にまとめました。記入していただいたご意見は、

- | | |
|----------------------|--------|
| (1) 一人一人アンケートについての意見 | 190件 |
| (2) その他の意見 | 2,053件 |

に分類しました。内容等は、以下のとおりです。

(1) 一人一人アンケートについての意見並びに県の考え方

いただいたご意見の中には、内容を同じくするご意見もありますので、ご意見をいくつかの類型に分類し、主な意見として集約した上で、県の考え方を併せて提示いたします（詳細は次項以降）。

(2) その他の意見

県政のさまざまな分野に対するご意見もいただきました。

いただいたご意見につきましては、この調査を担当している企画室から関係部署へ情報伝達し、県として諸施策の今後の展開を検討するための参考資料として活用いたします。なお、ご意見を県行政の各分野における44項目別に分類した件数は次のとおりです。

01. 人権尊重	19件	02. 生涯学習	7件
03. 学校教育	50件	04. 青少年の健全育成	8件
05. 高等教育機関	2件	06. 市民活動	60件
07. 文化・芸術	21件	08. 歴史・文化遺産	8件
09. スポーツ・レクリエーション	32件	10. 地域での防災の取組	5件
11. 災害対策	19件	12. 交通安全	21件
13. 防犯	30件	14. 食の安全	5件
15. 高齢者、障害者の社会参加	12件	16. 保健予防体制	4件
17. 子育て環境	80件	18. 医療体制	140件
19. 福祉サービス	92件	20. 自然環境との共生	59件
22. ごみの減量	17件	23. きれいな空気	5件
24. 川や海の水質	8件	25. 地球温暖化防止	3件
26. 農林水産業の振興	66件	27. 産業振興	35件
28. 観光	64件	29. 技術開発	1件
30. 地域商工業	38件	31. 雇用	87件
33. 国際化	7件	34. 広域交流・連携	1件
35. 情報ネットワーク	5件	36. 高速交通網	49件
37. 道路の整備	122件	38. 公共交通機関	82件
40. 快適なまちづくり	37件	41. 農産漁村づくり	25件
42. 過疎地域等の振興	35件	43. エネルギー	7件
その他			
広聴広報	90件		
地域格差	45件		
行政に携わる人に対する意見	101件		
年金・税金に対する意見	51件		
行政全般に対する意見	319件		
美し国おこし・三重に対する意見	51件		
その他	28件		

一万人アンケートについての意見並びに県の考え方 一覧

①アンケートの目的 (39件)

- ・ アンケート実施に意味があるのかよくわからない。
- ・ アンケートは良いことだと思う。
- ・ 毎年一回アンケートが実施されていることを知らなかつた。
- ・ このアンケートを機会に地域にもっと目を向けていきたいと思う。
- ・ 今回のアンケートを通じて、よく理解できない項目もあったが、改めて自分が県民の一人であることを意識させられた。その中で自分の住んでいる市や町が以前にも増して身近に感じられるようになった。

〔県の考え方〕

アンケート実施に意味があるのかよくわからない、といったアンケート調査の目的についてのご意見をいただきました。

県は、平成16年3月に総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」をめざし、「県民が主役の県政」を推進しています。このためには、県民の皆様の意向等（ニーズ）を把握して県政に反映していくことが重要と考えており、平成10年度から一万人の県民の方にアンケート調査をお願いし、今年度が10回目の調査となっています。毎年アンケート実施時期には、広報みえ等により、アンケートの実施についてお知らせし、回答へのご協力をお願いしております。

また、よく理解できない項目があった、といったご意見をいただきました。

このアンケート調査で、県行政の各分野にわたる44項目に関して、重要意識、満足意識等をお聞きして分析し、県民の皆様のニーズが高い項目は何かなど、県民の皆様のニーズについて知ることが可能と考えています。設問数も多く、回答することが難しい設問も多い中、回答者の皆様におかれましては、貴重なお時間を割いてご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、調査に対して、激励・賛同のお言葉もたくさんいただき、誠にありがとうございました。

県としましては、このようなさまざまご意見を踏まえながら、有意義なアンケートになるよう今後とも努めてまいりたいと考えています。

②アンケートの実施方法、調査表の構成 (105件)

- ・ アンケート自体がわかりづらかった。
- ・ アンケートの質問内容は大ざっぱだと思う。
- ・ アンケート項目が多すぎる。
- ・ 個別の意見を自由に書ける形式を検討して欲しい。

〔県の考え方〕

アンケート実施方法、調査表の構成について、多数のご意見をいただきました。

個別の意見を自由に書ける形式を検討して欲しい、とのご意見をいただきましたが、回答者の方の利便性を勘案したうえで、記述形式のアンケートを導入せず現在のかたちで実施しております。ご理解いただきますようお願いいたします。

また、一般的に、アンケート調査の設問は一読して理解できるものであることが必要条件ですが、

わかりづらかった、質問内容が大ざっぱなどのご意見をいただきました。

一万人アンケートでは、県民の皆様のニーズがどのように変化したかなどについて、毎年同じ調査をすることにより、年ごとの変化を把握したいと考えています。そのような制約はございますが、いただいたご意見も踏まえまして、より簡単に答えていただけますよう、調査票の形式の見直しや、記入方法の説明、記入例の改善などについて検討していきます。

③対象者（数）の抽出方法（6件）

- ・なぜ自分は一万人アンケートに選ばれたのか。選出方法を最初のページに記して欲しい。
- ・高齢により、アンケートに協力できなくなってきたので、年齢を考慮して欲しい。

〔県の考え方〕

調査対象者の抽出方法についてのご意見もいただきました。

この調査では、市町選挙管理委員会の選挙人名簿からの単純無作為抽出法（注1）を採用しています。結果として過去に一万人アンケートにご協力いただいた方に調査票が届いている場合があるかもしれません、決して同じ方を意図的に抽出しているわけではありません。

さらに、回答者ご自身の年齢などについてのご意見もいただきました。

統計的には、「すべての調査対象者は回答者となる可能性を等しく有する」ことが無作為抽出法の基本であるため、結果として調査対象となった方の年齢などはそれぞれ異なります。調査対象となられた高齢者の方など、ご負担をおかけしていることとご推察いたしますが、より多くの方からご回答をいただけるよう、調査票の形式の見直しや、記入方法の説明、記入例の改善などについて検討し、より簡単にお答えいただけますよう努めてまいります。

皆様からいただいたご回答は、貴重な県政へのご意見としてお取り扱いさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

（注1）単純無作為抽出法

標本抽出台帳から、乱数表を用いて必要な標本を抽出する方法を指します。この調査では、選挙人の氏名が順に並んでいる名簿（選挙人名簿）のなかから、調査対象者を一定間隔（間隔数は地域ごとに異なる）で抽出しました。

④アンケート結果の公表（4件）

- ・アンケートの結果に注目している。集計が終わったら教えて欲しい。

〔県の考え方〕

アンケート調査結果の公表についてのご意見をいただきました。

この調査の目的は、「①アンケートの目的」でも述べたとおり、県政に反映させるべく県民の皆様の意向等（ニーズ）を把握することです。調査の結果については、今後の県政運営においてその結果を速やかに反映することができるよう、まず6月に速報結果を、続いて10月に結果概要を公表し、11月頃に報告書を公表しています。

公表方法については、電子データとしては県のホームページ（注2）で、冊子としては当室並びに生活・文化部情報公開室及び県民センターの情報公開窓口で閲覧できるようにしております、ご希望があれば、結果の概要や報告書を県からお送りさせていただきます。

(注2)

ホームページURL <http://www.pref.mie.jp/KIKAKUK/HP/itimannin/index.html>

⑤アンケート結果の活用方法（18件）

- ・ アンケートはとても重要と思う。単にデータを取り集計するだけでなく、検討や実行を大切にして、計画を促進させて欲しい。
- ・ アンケート結果をどのような形で活かしているのか疑問。

〔県の考え方〕

県の行政運営の仕組みである「みえ行政経営体系」（注3）において、一万人アンケートを、県民の皆様や市町からの意見やニーズを把握し、その把握した内容を理解・分析する「広聴広報・情報マネジメント」の一つに位置づけています。

具体的な調査結果の反映方法としては、まず、翌年度どのような考え方で県政運営にあたるのかを示す「県政運営方針」の中に、県政の現状認識として反映させることとしています。県では、この方針を踏まえて予算や人員など翌年度の行政経営資源の配分を行うことになります。

また、調査結果については、県民しあわせプラン・第二次戦略計画において施策の目標数値に活用する他、個別分野ごとの結果、地域別の結果については、県の各部署が所管する諸施策の展開の参考として活用するなど、今後の施策の参考にさせていただきます。

（注3）みえ行政経営体系

県政運営の仕組み全体を、「県政のマネジメントのベース」「広聴広報・情報マネジメント」「戦略策定」「戦略展開」「評価」の五つの枠組みに沿って体系的に再構築したもので、全体最適な県政運営の観点から不斷にマネジメントシステムを改善、進化させ、県民の皆様から見てより価値の高い行政サービスの提供を目指すものです。

⑥調査への不信感（9件）

- ・ はじめに無記名式とあるが、最後に図書カードのために名前と住所を書くことはおかしい。

〔県の考え方〕

図書カードを希望する場合、最後に名前と住所を記入いただいているが、ご記入いただいた個人情報の箇所は調査票と切り離し、どなたがどのような回答をしているかなど、調査結果と個人情報を結びつけることはございません。

個人情報については、三重県個人情報保護条例に基づき厳重に管理し、図書カードの贈呈以外の目的のために個人情報を利用することや、当該実施機関以外のものに提供することはございませんので、ご了解いただきますようお願いします。

なお、図書カードの贈呈については、図書カードは無駄で必要ない、とのご意見もあります。その一方で、回答の手間を考えて回答者全員に粗品を送って欲しい、との意見や、もっと当選人数を多くして欲しい、との意見もあります。

一万人アンケートでは、より多くの方からご回答がいただけますように、平成19年度調査から、抽選で500名の方に図書カードを贈呈することとしました。しかし、昨今の厳しい財政状況につき、回答者全員ではなく抽選で500名とさせていただいております。ご了解いただきますようお願いいたします。

